

《論 文》

貨幣と信用の近代経済思想（1）

——ヒュームから「ピール銀行条例」（1844）へ——

小 池 田 富 男

はじめに

- I 貨幣と市場のポリティカル・エコノミー
- II ヒュームからスミスへ（以上、本号）
- III 産業革命期における貨幣と信用
- IV アダム・スミスの貨幣信用論
- V 地金論争におけるリカード
- VI 「ピール条例」と金本位制の展開

おわりに

はじめに

—貨幣の近代史とその理論—

貨幣といえば、われわれはすぐさま金貨や銀貨といった貴金属鑄貨を想起するであろう。にもかかわらず現代では、こうした素材的価値にもとづいて流通するような貨幣は実質的にはほとんどその姿を消して、銀行券や預金通貨、さらには定期預金証書やクレジット・カードなどにほとんど置き換えられてしまった。これらの現代貨幣は、それ自身何らの素材的価値をもたないにもかかわらず、市場では依然として有効需要を左右する重要な貨幣的ファクターとして作用するのであるから、あたかもクナップ（G. F. Knapp）らの貨幣表券説（名目説）がますます正当化されているかのようであさえある。しかし、近世以来の伝統的な貨幣金属（商品）説では、例えば17、18世紀のイギリスにおけるペニー銀貨やギニー金貨、あるいはソヴリン金貨だけが「本来の貨幣」とみなされてきた。そこではあたかも、法定重量をそなえたそれらの流通によってのみ、すなわち純粹の金属流通の下においてのみ、市場の自律的な調整機構が維

持されうるかのように理解されていた。それゆえ、こうした古典的な貨幣理解にたてば、もっぱら紙券流通にささえられているような現代の市場というのは、もはやその本来の自己調整的な機能を喪失して、いわば機能不全におちいつている姿としてしか映らないことになろう。

そこでわれわれは、まず貴金属本位制がさしあたり鑄貨本位として成立していった歴史的背景をふまえたうえで、近世末の西ヨーロッパを中心につつ一つの《世界システム》として自立した、近代市場の形成にとっての金属貨幣流通の意義を明らかにしておかなければならなかった。しかしそのうえで、こうした金属貨幣の流通システム（鑄貨本位制）は、あくまで重商主義の時代の、近代市場の形成期に固有の事情に制約された、いわば歴史的所産としての自生的な貨幣秩序にすぎなかつことを指摘しておかなければなるまい。すでにアダム・スミス（Adam Smith）の時代においてすら、広くイギリス国内で産業資本の自律的な蓄積が展開されるようになると、それはもはや拡大しつづける商品生産に対応しうるだけの貨幣量の供給を維持しないものとなり、むしろ制約要因に転化していたからである。ここに、1690年代のロック（John Locke）とラウンズ（William Lowndes）との鑄貨論争から、19世紀の「ピール銀行条例」をめぐる通貨論争にいたるなかで、近世いろいろの貨幣制度の改革と信用（銀行）制度の近代化をめぐって、さまざまな貨幣信用論が提起されることになった¹⁾

ところが経済学は、これまでこうした貨幣制度をめぐる具体的な諸問題については、必ずし

も適切な処方箋を与えるものではなかった。これは、スミス以降の経済学の、市場をもっぱら需給の自己調整機能にそくして論じてきた、いわゆる《自然価格論》の方法に原因していた。その論理的な要請によって、価格形成的な近代市場をささえてきた貨幣制度そのものについてはほとんど言及することなく、わずかに補足的に取り扱うだけにとどまったからである。むしろ逆にこれらの経済学は、貨幣の存在しない世界を描くことによって、はじめて市場の均衡理論としての論理的な自己完結性を確保したのであった²⁾。それゆえ、リカード (David Ricardo) をはじめとする古典派の貨幣金属説では、一方で本位貴金属を一般の財と同等に、一単位あたりの生産に必要な投下労働量によって相対的な交換比率を規定される一商品として取り扱いながら、他方では貨幣数量説にもとづいて、その存在の絶対量が一般物価の名目水準を規制するという、いわば二層の論理を展開することになったのである。

-
- 1) 近世から近代にかけての貨幣制度の展開と、それをめぐる論争については、J.Clapham, "The Bank of England—A History, Vol. I" 1944 (『イングランド銀行 I』), 英国金融史研究会訳, ダイヤモンド社), A. Feavearyear, "The Pound Sterling—A History of English Money", 1931 (一ノ瀬・中島・川合訳, 『ポンド・スターリング』, 新評論), およびF.W.Fetter, "The Development of British Monetary Orthodoxy 1797-1875" 1965, T.S.Ashton and R.S.Sayers ed. "Papers in English Monetary History", 1953などを参照した。また、重商主義の時代における貨幣制度上の諸問題とそれをめぐるロックとラウンズの貨幣改鑄論争、およびニュートンの通貨改革以降のスチュアートとハリスの論争については、さしあたり拙稿「1690年代の鋸貨論争とジョン・ロック」(『流通経済大学論集』Vol.25, No.1, 1990), および「スチュアート《経済学原理》における貨幣と市場」(『流通経済大学論集』Vol.26, No.2, 1991) を参照されたい。
 - 2) こうした経済学における貨幣の取り扱いについて、玉野井芳郎教授はいちはやく次のように適切に指摘され、「依然として今日未解決の難問のひとつ」であると論じている。「労働価値説を体系化した古典派経済理論の世界においても、また均衡価格を体系化した近代経済理論の世界においても、いずれもそこには貨幣が存在していないという、はなはだ奇妙な事実が生じてゐることに気がつくのである。」(玉野井「『國富論』における価値と貨幣」, 大河内一男編『國富論研究 I』, 筑摩書房, 1972, 100頁。)

そこで信用制度についても、やはりそうした「経済学」の方法的な制約から、もっぱら遊休資金の相互融通による「資本の節約」の問題にそくして、資源の最適配分と資本の増殖効率を促進する機構として一面的に論じられてきた。しかし、実はヘンリー・ソーントン (Henry Thornton) やアダム・スミスがそれぞれの著作のなかで「貨幣の節約」の問題として論じようとしたことは、たんなる貨幣用の貴金属生産を縮小することによる生産資本のより有効な利用や、まして鋳貨本位制のもとにおいて免れえない国家の鋳造費用の節約などではなかった。むしろ、こうした信用をつうじてはじめて可能になった、商品の生産と流通の拡大に対する相対的な「貨幣の節約」という意味にほかならなかったのである。この信用による事実上の通貨供給によって、はじめて資本の蓄積も、金属貨幣制度のもとでしばしば免れ得なかった、本位貴金属の不足という自然的な制約を回避しうるようになったからである。

この貨幣請求権の相殺という信用の相互決済機構のもとで、商業手形や銀行券がいかに貨幣代替物として積極的に機能してきたかについては、これまで十分に考慮されることが少なかった。しかし古典派経済学が、いわゆる「セイの法則」のうえにたって資本の自律的な蓄積機構を想定したのは、何よりもこうした信用による「貨幣の節約」という、いわば《追加的な購買力》の形成機構を資本の運動の内部に前提したからではなかろうか。ところが、こうした信用貨幣の登場によって、資本の蓄積が金属貨幣制度のもとにおけるような制約を解除されることになったとはいえ、他方では信頼と確信とにささえられた不安定な債権・債務の支払い連鎖を形成してゆくことになったから、19世紀の周期的景気循環にみられるように、投機の破綻を契機にして、しばしば信用恐慌が勃発することになったのである。

そこで、こうして信用の供与にたいする制限が取り沙汰されるようになり、とりわけ中央銀行の貨幣管理をめぐっては、基本的に異なる二

つの立場が対立するようになった。すなわち、これから詳しくみていくように、景気の過熱や不況を回避するためには、中央銀行の積極的な貨幣管理に信頼をおかなければならぬとする H. ソーントンや銀行学派の立場と、逆にそれに信頼をおかず、むしろ「信用貨幣に金属貨幣と同じ行動をとらせる」ための何らかの「機械的ルールを探求」しようとした、リカードや通貨学派の立場とにわかることになったのである³⁾。そして、中央銀行そのものの存在を必要とみなす後者の立場がこの論争に勝利して、19世紀における理論の正統をしめたとはいえ、1844年の条例で法制化された《ルール》はしばしば停止を余儀なくされ、むしろ中央銀行の政策的介入の余地と範囲が拡大していくことは、なによりも歴史的事実の示すところであろう。

かくしてわれわれは、こうした貨幣制度の歴史的展開をふまえたうえで、まず、金属貨幣（鋳貨）制度の成立の経緯とその限界とを明らかにしなければならず、つぎに、資本主義経済の新たな段階に対応した通貨供給システムとして、信用制度の意義について論じなければならない。これまで信用については、どちらかといえばこうした通貨の内部的な供給システムとしてよりは、むしろ遊休資金の社会的な融通機構としての一面にそくして論じられてきた。そのため、中央銀行による手形の再割引についても、もっぱら地方間での資金の偏在を仲介するという視点から考察され、発券と信用創造にもとづく通貨供給量の操作の一面については、ほとんど考慮されることがなかった。けだし、何よりも市場の自己調整機能を絶対視してきた、均衡論としての経済学における貨幣分析の方法的な制約によるものであり、その限りでは、中央銀行への《発券の集中》が十分に説きえなかつたのも当然であろう。

市場経済は、こうして中央銀行制度が確立していった19世紀の中頃の段階から、すでに貨幣

3) J.Hicks, "Critical Essays in Monetary Theory", 1969, pp.167-168. (江沢・鬼木訳『貨幣理論』, 東洋経済新報社, 228—229頁。)

的には、けっして自己調整的であったわけではなかったのである。しかし、均衡理論としての経済学の自己完結性の要請によって、あたかもその供給量自身が市場の価格機構のなかで規制されうるものとして扱わなければならなかった。そこでリカードをはじめとする貨幣商品説では、すでに過去の時代のものとなっていた金属貨幣制度を理想に描くことから出発して、つぎに、すでに紙券流通が一般化していた実際の貨幣制度をその型のなかに無理に押し込めようとしていたにすぎなかつたのではなかろうか⁴⁾。しかし金属貨幣制度のもとでも、貨幣供給量は決して適正な水準に調整されうるわけではなく、これからみていくように、むしろ信用制度の補完によってはじめて可能になったのであった。

I 貨幣と市場のポリティカル・エコノミー —経済学と貨幣制度—

[1] 貨幣分析の方法

貨幣をめぐる経済学の歴史は、古典派から現代の経済学にいたるまで、もっぱら二つの理論的世界を、すなわち一方における貨幣の存在しない相対価格の世界（価値論）と、他方における一般的物価水準の世界（貨幣数量説）とを、いかに架橋するかをめぐって展開されてきたといつても過言ではあるまい。こうした経済学における二分法の起源は、本人にとってははなはだ不本意なことであろうが、アダム・スミスの『国富論』第1編、第7章「諸商品の自然価格と市場価格について」にさかのぼることができよう。すなわち、おおよそこのスミスの《自然価格論》の理論的枠組（パラダイム）を受け継いだ経済学であるかぎりは、《労働価値論》を精緻化し体系化していったリカードからマルク

4) 信用制度の進化という通貨システムの他の一面を考慮しなかったリカードの貨幣理論の前期的な性格について、ヒックスは次のようにいいう。「貨幣制度をあたかも金属貨幣制度のように扱うか、ないし金属貨幣制度の型に押し込めることができるとするかのように扱おうとするとき、リカードは過去をふりかえっていたのである。彼の思考の基礎となっている貨幣制度は、既に彼の時代に過去のものとなっていた。」(Hicks, op. cit. p.164.前掲訳, 223頁。)

ス (Karl Marx) への系譜においても、またジョン・スチュアート・ミル (J. S. Mill) から限界革命をへてマーシャル (Alfred Marshall) へと展開していった新古典派の価格理論においても、これからみていくように、共通してこの二分法に原因する方法的制約が指摘されなければならないからである。

たしかに、このスミスの《自然価格論》によって経済学は、シュンペーターの適切な表現を借りるならば、「経済のコスモスを構成している経済諸量のあいだの全面的な相互依存の関係を叙述しようとする」、一つの「レギュラー・サイエンス」として独立することが可能になった⁵⁾。しかし、その論理的な自己完結性は、他方で現実の貨幣存在をそれぞれの理論体系から排除することを何よりも要請するものでもあった。もっとも、貨幣の排除とはいっても、それらは一方で本位貴金属を他の諸商品と並ぶたんなる一商品として取り扱いながら、他方では何らかの形でそれとは別個の《計算貨幣》を想定しなければならなかつた。ただ、これらの《計算貨幣》は、あくまで諸商品の相対的な交換比率を表現するためだけに要請される《計算単位》にすぎず、貨幣そのものではない。したがってその限りでは、スミスのようにこれを「不变の価値尺度」としての労働にもとめることも、またワルラス (Leon Walras) のように n 種類の財のうちの一つをニュメレール (価値尺度財) とみなすことも、さらにはスラッファ (Piero Sraffa) のように抽象的に「標準商品」を想定することも可能だったわけである。

貨幣をこのように観念的な計算貨幣 (計算単位) として扱おうとするのは、それぞれの経済学体系において、諸商品の実現されるべき相対的な交換比率が、市場における具体的な価格形成過程とは別の次元で、あらかじめ何らかのかたちで前提されているからにはかならない。それらの経済学は、いずれも市場を分業によって

5) J.Schumpeter, "History of Economic Analysis", 1954, p.188. (東畑精一訳『経済分析の歴史(1)』, 岩波書店, 394頁。)

細分化された生産諸部門の編成原理にそくして考察し、その「自己調整的」な競争のプロセスにおいて、合理的、効率的な資源 (生産諸要素) の配分と、それに対応する適正な所得の形成とを説くものであった。したがってそこでは、最終消費財への需要構造や生産の技術的体系は所与とされており、したがって市場の競争のプロセスとはいっても、はじめから長期的な均衡価格に収斂すべくビルト・インされていたことになろう。

たとえばマーシャルは、スミスの「自然価格」をみずからの「長期正常価格」にみたてて、「正常な価値というのは、生活の一般的な諸条件が、経済的な諸力がその十全な結果を現し出すのに十分なほどの長い期間にわたって定常的であったばあい、これらの諸力の働きによって成立するであろうと思われる平均の数値にほかならない」と定義した。こうした静学的均衡論にたつかぎり、価格形成的な近代市場における貨幣の能動的な役割は、財相互の何らかの直接的な「自己調整」過程のうちに埋没してしまわざるをえないであろう⁶⁾。

すなわち、階級的分配関係にそくして労働価値論を体系化した古典派経済学においても、また効用と希少性の原理にもとづく価格理論を資源の合理的配分関係にそくして精緻なものにしていった新古典派の近代経済学においても、いずれもそこには、購買手段である貨幣の積極的な役割を捨象した、もっぱら商品のみからなる

6) A.Marshall, "Principles of Economics", 9th ed., p.347. (馬場啓之助訳、『経済学原理(3)』、34頁。) こうしたスミス、マルクス、新古典派経済学に共通する均衡価格論 (経済学的思考) の論理的トートロジーについて、岩井克人教授は、「市場経済の自己調整作用が純粹に働いていくときに平均的に達成される状態を経済の《真実》の姿として規定し、現実の経済状態をこの《真実》の姿からの乖離の度合によってすべて一次元的に位階づけることである」と指摘される (岩井『ベニスの商人の資本論』, 筑摩書房, 1985, 189頁)。しかも「何らかの原因で不均衡に陥った経済が、一体どのような条件の下で一般均衡価格体系を自動的に回復させる傾向をもつか」を検証すべき「安定性の理論」は、「その存在証明ほどの理論的成功を成し遂げることはできなかった」とされた (同上, 186—187頁)。

世界（市場）が想定されていたのである。例えば、「貨幣または財貨で買われるものは、われわれが自分自身の肉体を労苦させることによって獲得できるのとちょうど同じだけの労働によって購買されるのである」というスマスの叙述は、それをもっとも端的に示したものといえよう⁷⁾。そしてそれは、近代市場の「自己調整的」な機構を一つの自己完結的なシステムとして論じようすることからの、方法的な要請にもとづくものにはかならなかった。ワルラスの交換および生産の均衡方程式が示しているように、これらの自己完結的な《生産の体系》にとては、自律的に市場への流出入をくりかえすような貨幣の存在というのは、《政府》とともに、いわば外部的な攪乱要因ということになるからである。それゆえ、そこでは本位貴金属もたんなる一商品として扱われ、一般の商品と同様に市場の需給メカニズムの作用のもとにあって、その生産量を調整されるものと想定されていたのである。

こうして、19世紀から20世紀にかけて経済学の主流をなしてきた古典派やマルクス、さらにはメンガー（Carl Menger）にも共通するいわゆる《貨幣商品説》は、均衡論的な市場分析から的方法的な要請にもとづく、シュンペータのいわゆる《理論的金属説》として位置づけなければならなかった。それらは貨幣資産として広く社会に保有される膨大な量の金銀についてはこれをほとんど考慮することなく、あらたに商品として生産される金（銀）のみを体系のなかに組み込むことによって、市場をもっぱら資源配分の調整メカニズムとしての一面で、あるいは「剩余価値」の賃金・利潤・地代への分配機構としての一面で理論化したのであった⁸⁾。したがってそれらは、たしかに近代市場の果すいくつかの機能についての《科学》，すなわちマーシャルのいわゆる「エコノミックス」ではありえても、貴金属鑄貨制度のもとではじめて

成立した固有の社会秩序としての、近代市場そのものの存立構造を解明するような《ポリティカル・エコノミー》ではありえなかったのである。それゆえ、こうした市場が、ハイエクが適切に指摘しているように、貨幣制度とともにたえず歴史的に「進化」してゆくものであることが考慮されなかったのも、蓋し当然といえよう。

そこでわれわれは、何よりもまず、17, 18世紀の現実の金（銀）本位制度をふまえたうえで、それと《理論的金属説》が想定する市場の「自己調整」機能とのかかわりについて考察しなければならない。近世から近代初頭の資本主義世界市場の形成過程において、いわば《自生的貨幣秩序》として成立した貴金属（鑄貨）本位制度は、むしろそうした市場の「自己調整」機能にとては、しばしば阻害要因として作用するものだったからである。そこで各国の通貨当局は、当初からそれへの適切な対応を余儀なくされ、重商主義の時代には、より多くの貴金属の確保による制度の安定がはかられ、また19世紀の初頭には、あらたにより弾力的な通貨供給を可能にしうる制度そのもの改革が試みられたのであった。実は、古典派経済学が理想として描いた19世紀の金本位制といわれるものも、銀行券をはじめとする代位貨幣の流通を前提に、自生的貨幣システムである近世いらいの金（銀）鑄貨本位の制約を克服して、金銀による「専制支

8) セイの法則 $(\sum D = \sum S)$ のうえにたつ古典派の経済学においては、実物的な相対価格の世界は、他方で《貨幣数量説》によって補完されなければならないかった。これにたいして、ワルラスの体系 $(\sum D = \sum S)$ では、実物経済の世界に価値尺度財も含まれて論理的に自己完結しており、その意味では、金生産部門の「利潤率の均等化」をも織り込んだマルクス「生産価格」体系との共通性が指摘できよう。しかしながら、貨幣財としての金生産においては、物価の変動にともなう貨幣価値（購買力）の大きさが、採算の合う金鉱山を決定し採掘量を規定するのであるから、吉沢英成教授が批判するように、「金貨幣の生産までをも、コスト、利潤にもとづく閉鎖体系システムに組み入れた経済モデルをつくりあげ、金が希少性のもとでの生産費ゆえにその貨幣価値をもつのだとはことは、すべてを費用・利潤計算の同一平面に解消できるとする自然科学的幻想である」（吉沢『貨幣と象徴』、日本経済新聞社、1981、222頁）といわなければなるまい。

7) A.Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations", 1776, ed. by Cannan, p.32.
(大内・松川訳『国富論』, (1), 岩波書店, 151頁。)

配」を何とか間接的に制御しようとする試みのなかから成立した制度にほかならなかった。

[2] 近代市場と貨幣

19世紀にはいってもなお存続しつづけていた《鑄貨》としての貴金属貨幣の流通というのは、実は、等価物同士の交換（バーター）を基本とする近世いらいの世界市場的な交換原理の、いわば歴史的な《遺物》にほかならなかった。すなわち、それぞれの貴金属鑄貨に含まれる法定の金属重量が、そのまま直接それぞれの地域的（国民的）な通貨単位（貨幣名称）に、相互の交換レートの制度的に固定された基準をあたえていたような、国際通貨システムの遺制といえよう。それゆえ、古典派経済学とりわけリカードの経済学が想定していた純粹な金属貨幣の流通する市場というのは、それぞれの地域的経済圏がいわば《世界市場》に直接に一体化していくような、むしろ近代初頭の資本主義世界経済の成立期に妥当する、すぐれてコスモ・ポリタンな世界であったということになる。

にもかかわらず、19世紀の経済学においても、《貨幣の起源》はいずれも財の交換から説かれ、いわゆる物々交換における欲望の質的量的一致の困難というスミス以来の常套的な手続きをへて、多くの商品のなかの一商品が「一般的等価物」（マルクス）、あるいは「一般的に承認された交換手段」（メンガー）の地位を占めてきたものとされる。たとえばメンガーは、交換される財の「販売可能度、市場性」（Absatzfähigkeit, Marktgangigkeit）のヒエラルキーを想定することによって、その時々のもっとも販売可能度が高く市場性のある財だけが、すべての個人から購買される特殊な商品として貨幣性をもつことになるというのであった。

しかし、これまで多くの批判がなされてきたように、マルクスの価値形態論（交換過程論）にも共通するこうした議論は、近代に固有な商品貨幣（commodity money）について、それを唯一の購買手段であるという貨幣としての機能から逆に類推しているだけのトートロジーに

すぎず、《等価物》としての近代貨幣の本来の意義について積極的に何かを明らかにするようなものではなかった⁹⁾。それゆえ、このような「貨幣の生成」の論理によっては、近代の貴金属本位制度の成立（貨幣の商品化）の歴史的事情が何ら解明されるというわけでもなく、むしろ、信用貨幣や象徴貨幣による金属貨幣の代替の要請という、その後の貨幣制度の必然的な展開について、理論的に把握することを困難にするものであった。

そこでわれわれは、《商品貨幣》としての近代貨幣の特性について、これを資本主義市場における貨幣一般について論じるのではなく、何よりもまず、近代初頭の《世界市場》の形成期に固有な歴史的事情にそくして理解しなければなかった。各国通貨の単位（貨幣名称）が金あるいは銀の素材重量を基準にするようになって、たんに各国通貨の交換比率が統一的な基準をもつようになったというだけでなく、《世界市場》がバーターを契機にして形成される固有のネットワークとしての独自の統合原理をそなえた一つのシステムとしてはじめて自立したからである¹⁰⁾。

資本主義世界経済は、こうして、さしあたり貴金属のグローバルな流通を介する、自生的な貨幣秩序として編成されたのである。たしかに、貨幣としての金属鑄貨の歴史は古く、古代にまでさかのぼることができるが、しかしそれに含

9) こうした貨幣生成論の方法の欠陥については、次のような吉沢教授による卓越した指摘をまつことができよう。
「マルクスにせよメンガーにせよ、貨幣形成を個々の商品の集まりのつくる商品世界や経済する個々人のつくる世界から説明しようとして、個からなんらかのかたちで一般への転化を迫られた。しかし個に個をいくら重ねても、なおけっして埋められない余剰があることに気づかざるをえない。一般的にいえば両者の遭遇するアポリアはこれである。この解決に彼らが仕組んでおいた終局の拠り所は、商品の《価値》性格であり、《販売可能度》であった。いわば貨幣を仕込んでおいて、それが生成するというかたちにした。その限りでは貨幣の形成は説明されていないことになる。」（吉沢、前掲書、89頁）マルクスの価値形態論は、近代貨幣の商品性について、個々の商品に内在するという貨幣の本性がいわば外在化してゆく論理にそくして示そうとする、一つの独自な循環論法であった。

まれる貴金属重量にもとづいて流通するようになったのは、こうして比較的最近の近世以降のことといわなければならなかった。しかも、その後の資本主義の展開は、周知のとおり、ふたたびそうした貨幣の素材性からの離脱を要請していったのである。

近代の市場貨幣は、人々の貨幣観念にもとづいて象徴的に機能した「原始貨幣」とは異なり、その金属素材としての普遍的な受容性（有用性）を根拠にするかぎりで、共通のシンボル体系を共有しない互いに疎遠な人々のあいだにも、それぞれの所有物の相互譲渡（交換）を介する独自の社会的結合を可能にしたのであった。こうして古くから広く蓄財や支払いの手段にもちいられていた貴金属が、あらたに《商品貨幣》としての規定性をあたえられることによって、象徴的な《計算貨幣》としてただ制度的に固定された価格を実現していたような場合とは異なり、より多くの貨幣の取得とより少ない貨幣の提供が人々の市場における行為規範になっていったのである。このように、《貨幣の商品化》によってはじめて市場も価格形成的になり、ここに需給もまた価格弾力性をもつようになつたことから、市場社会に特有の経済動機や固有の目的原理（利潤原理）が生まれることになった。当然のことながら、供給が十分に価格弾力的であるためには、こうした市場秩序が体制化されることによって、利潤原理にもとづく自由な商品生産（営業の自由の体制）が確立しなければならなかつた¹¹⁾。

10) ハイエクは近代の自由な《商業社会》を「グレート・ソサエティ」と位置づけ、それについて次のように指摘した。「共有してもいなければ知ること知らない他の人々の狙いの実現を我々が手助けしていることこそが、グレート・ソサエティの強さの源泉なのである。共同作業が共通の意図を前提している限り、異なる狙いをもつ人々は、必ず同じ手段を互いに取り合う敵となる。バーターの導入だけが究極目的についての合意なしにさまざまな個人がお互いを利用し合えるようにしたのである。」(F.A. Hayek "Law, Legislation and Liberty" vol.2, P.110. 矢島鈞次訳『法と立法と自由 I』、春秋社) こうした社会形成は、われわれが見るように、金属貨幣システムのもとではじめて可能になったものといわなければならない。

しかし、こうしてバーターをつうじて結ばれる固有のネットワークとしての市場の貨幣秩序がそれぞれの《社会の構成原理》にまでに内面化され、近代国家の成立によってあたらしい一つの《法秩序》として制度化される段階になると、もはや素材的な《商品貨幣》は、対外的な支払い手段（世界貨幣）以外にはその使命の大半を終えることになるのである。むしろその自生的な貨幣制度の免れえない自然的制約から、いくつかの弊害を生み出すことになっていくのである。すなわち、実際に鑄貨に含まれる金属重量を本位（standard）とするような旧来からの《鑄貨本位制》のままでは、自律的な資本の蓄積をささえるだけの通貨の供給が確保しえず、むしろそれを阻害する要因になっていたからである。ジェームズ・スチュアート（James Steuart）の貨幣信用論こそ、こうした銀行券による《金紙の代替》と《貴金属鑄貨の象徴化》を要請した貨幣制度の近代化を背景にしたものであり、その帰結がいわゆる金の《地金本位制》への移行にほかならなかつた¹²⁾。それゆえ、古典派経済学に代表される《理論的金属説》では、こうした《鑄貨本位制》から《地金本位制》への展開の歴史的意義も、またその背後にかくされた意味をも解読することができなかつたということになろう。

ところで、カール・ポランニ（Karl Polanyi）は、近代初頭の金銀〔鑄貨〕本位制について、本来商品ではない貨幣の《商品化擬制》ととらえ、しかもそれを「自己調整的市場」からの要請によるものと位置づけた。すなわち、市場システムのもとで本来商品ではない貨幣が、土地や労働とともに商品として処理されることによって、自己調整的なメカニズムが作動するとしたのである。しかもポランニは、こうした「自己調整的」な市場原理がそのまま無制限に作動

11) 拙稿「《経済的自由》の思想と論理」（『流通経済大学論集』Vol.23, No.10）を参照されたい。

12) 前掲拙稿「スチュアート《経済学原理》における貨幣と市場」を参照されたい。

することは、人間や自然、そして生産企業の危険をまねくというのであった。そこで、「市場原理」は他方で、つねに《社会の自己防衛》として非市場的な「組織原理」が伴うものと理解され、貴金属本位のもとでの紙券信用の展開や中央銀行制度のもとでの通貨管理こそ、こうした社会の自己防衛装置の作動を示すものと理解したのである。こうして、貨幣を本来的に商品とみなし、市場の自己調整システムを絶対視してきた、伝統的な市場認識にたいするポランニの批判は画期的なものであったといつてよい。

ただ、これまでいくつかの批判がなされてきたように、《貨幣の商品化》はポランニがいうようなたんなる「擬制」ではなく、鑄貨に含まれる実際の貴金属重量に価格標準（為替相場）が敏感に反応していた、近代初頭の貨幣制度の現実にほかならなかった。また、こうした貨幣・土地・労働の商品化によって、市場が「自己調整的」な安定性をえていたわけではなく、世界市場を舞台に自生的な市場秩序の形成を可能にした貴金属貨幣の流通システムは、むしろ、はじめからその不確実な動向に左右され、しかも人為的な削り取りや悪鋳などによって価格標準の安定性すらおびやかされる始末であった。いわゆる重商主義の時代の《有効需要論》こそ、商品貨幣システムのもとでの金銀による奔放な専制支配という、成立期における近代市場のこうした無規律性的一面を論じたものといつてよい¹³⁾。したがって市場は、ポランニのいうような《社会の自己防衛》という以前に、いわばそれ自身の存立のための要請として、すでに18世紀の後半から19世紀の初めにかけて、信用制度をはじめとする《市場の自己組織化》をすすめ

ていったというべきであろう。

[3] 貨幣と信用

これまでみてきたように、近代貨幣の特質は何よりもその《素材的な有用性》に裏づけられた商品性にあり、こうした《商品貨幣》としての近代貨幣の流通にもとづいて、固有の普遍性と開放性をそなえた近代の《世界市場》が形成されたのである。生まれながらに「世界貨幣」として普遍的な受容性をもった金や銀は、地域的な文化や風土の差異を問わず、しかも人々の人格的な結びつきをも超越して、あらたな匿名的ともいべき固有の取引関係（商業社会）を形成していったのであった。ところが、こうした《貨幣の商品化》のもっとも初期的な形式ともいべきいわゆる《鑄貨本位制》が安定的に機能したのも、せいぜい資本の自律的な蓄積機構が確立する以前の、いわゆる重商主義の段階までのことにすぎなかつたのである。

その後の資本主義世界経済の展開は、しばしば地金価格の高騰を引き起こし、価格標準の維持をしだいに困難なものにしていったことから、こうした《鑄貨本位制》のプリミティヴな制約を克服すべく、信用通貨をはじめとする代位貨幣の補完によって必要なだけの通貨供給を内部的に確保する必要に迫られていくことになったのである。すなわち、産業革命をつうじて自律的な蓄積機構を確立していった資本主義経済の新たな段階は、価格標準（平価）を実際に流通する鑄貨の金属重量に固定するという、自然発生的な旧来の鑄貨流通システムをしだいに制約と感ずるようになったのであり、その理論的な先駆が、スチュアートの紙券信用論でありスミ

13) 紙券信用や中央銀行制度を、市場にとって外部的な《社会の自己防衛》として説くポランニの所説もまた、金本位制およびそれにささえられた市場をもっぱら《自己調整メカニズム》にそくして理解しようとする、伝統的な市場観、すなわち経済学的な世界像にとらわれたその裏返しの表現といつてよい。それゆえ、信用や銀行制度についても、これからみていくように、資本による内部的な通貨供給の確保としては理解できなかつたのである。しかし、例えは金本位制下の中央銀行の通貨政策に

しても、また兌換停止下の管理通貨体制（一種の金為替本位制）のもとでの政府の市場介入にしても、いずれも固定平価と国内通貨の安定を基本原理とする、金本位制の《ゲームのルール》の一部といわなければなるまい。（K.Polanyi, "The Great Transformation—The Political and Economic Origins of Our Time", 1957, pp.192-200, pp.201-202.吉沢・野口他訳『大転換—市場社会の形成と崩壊』、東洋経済新報社、261—271頁、272—274頁。）

スの《金紙代替論》にほかならなかった。にもかかわらずこれまで、一方での、中央銀行制度の確立した19世紀のヨーロッパ社会においても金属铸貨の流通の残存していたという歴史的事実や、他方での、貨幣もまた一般商品とともに市場の需給メカニズムの作用の支配のもとにあるとする理論的金属説に依拠してきたことによって、こうしたスチュアートの貨幣信用論やスミスの《金紙代替論》の意義が正当に評価されてこなかったのである¹⁴⁾。

いわゆる信用制度は、たしかに、資本相互間での遊休資金の相互の融通をつうじて需要を拡大し蓄積を促進する機構として成立したものである。しかし信用の普及は、同時に、債権債務の社会的な相殺関係をも可能にすることになるから、それによって貨幣の流通必要量を相対的に節約するシステムとしても機能したのであった。すなわち「債務の承認」(acknowledgment of debt) が社会的に制度化されることによって、たんなる私的な債務証書にすぎないものも譲渡性（流通性）を与えられ、この《信用の章標》にすぎない手形や銀行券が、契約取引時に観念的な「計算貨幣」として機能しうるという関係が成立するようになったからである。こうした《貨幣の節約》は、いまでもなく、手形の再割引を業務にする特定の銀行の銀行券がすべての信用貨幣にたいして最終の支払い準備になることによって、最大限に実現されうることになろう。いわゆる中央銀行券がこうした

14) アダム・スミスは『グラスゴウ大学講義』(A. Smith "Lectures on Jurisprudence", ed. by Meek and Raphael, Stein, p.507. 高島・水田訳, 日本評論社, 372—373頁) で、貿易差額論の不合理について言及した際に、「巧妙」な「推論」としてヒュームの正金の自動調節論に関説したとはいえ、必ずしもそれに依拠していたわけではなかった。すでに『講義』の時点においてもスミスは、「それ自身では一つの死んだ資財」にすぎないにもかかわらず国民の財貨の一大部分をなすがゆえに、貨幣を紙幣に代替させるべきだとしたかぎりでは、名目的な数量説とは全く対立した見解であったといってよい。むしろ、紙幣の発行に反対したヒュームとは反対に、「真の価値尺度は労働であって貨幣ではない」との独自の基本的な立場にたったうえで、スチュアートの紙券信用論を受け入れたものではなかったろうか。

性格をもつためには、必ずしも《発券の集中》や《発券の独占》を必要とするわけではない。ただ現実には、投機の拡大にともなう信用の逼迫期に、個人銀行券への信用不信から急激な兌換請求が生ずることを回避するために、こうした信用力の強大な中央銀行に発券が集中していくにすぎない。いずれにせよ、こうした中央銀行券が事実上の《法貨》としての地位を占めることによって、本位貴金属はもはや対外的な支払い準備にすぎないものとなり、もっとも一般的にもちいられる国内通貨となった中央銀行券は、《交換手段》というよりは《支払い手段》として、市場にある財のどれだけかを請求しうる購買力をもつようになったのである¹⁵⁾。こうして市場経済も、いまや等価物同士の交換をつうじて行われる《交換経済》ではなく、債権債務の相殺関係（請求権の交換）をつうじて実現される、いわゆる《信用経済》へと進化していった。

純粹の金属流通の世界では、《等価物》としての金銀にたいする信頼のみが世界商業をささえていたのであるが、この《信用経済》では人格的な信頼関係に依存するようになるため、ここに、例えば同一の通貨単位をもちいるような範囲で、取引の地域的なまとまりが形成されるようになった。そこで、こうした地域的に形成

15) イングランド銀行への発券の集中を理論化する試みについては、すでに山口重克教授の批判があるように、「銀行券の方は、本来私的な債務証書であるから、複数銀行のものが流通するのがむしろ自然な状態である」(山口「発券の集中と独占」, 日高・大谷他編『マルクス経済学—理論と実証』, 東京大学出版会, 1978) ということになる。しかしながら、特定の銀行に発券が集中（独占）されなくとも、相互の決済関係において、特定の銀行券が本位貨幣にかわる最終の支払い準備の役割をはたすことの意義については、十分説きうるといわなければなるまい。川合一郎教授は、こうして中央銀行券が《法貨》としての性格をもつようになることを、素朴に貨幣の「一般的な等価としての單一性」との類似性から無理に導きだそうとしたことから、発券の集中（独占）を説いたのであるが（川合『管理通貨と金融資本』, 有斐閣, 1974）, 山口教授の指摘があるように、両者は全く別の事柄なのであった。ただ信用を貨幣制度の問題として扱おうとした川合教授の問題提起は積極的に受けとめるべきではなかろうか。

される信用機構のそれぞれ頂点に位置する《中央銀行》は、たしかに、手形の割引需要と金準備の動向におうじてではあるが、手形の割引と発券量をある程度は任意に規制しうる自由裁量権を持つようになっていった。しかし、だからといってハイエク批判し、またポランニがいうように、それによって通貨と市場が「集権的に管理」されるような、まったく新たな性格のものに変質してしまったというわけではない¹⁶⁾。トゥークやフラーントンをはじめとする銀行学派の人々が明らかにしてきたように、銀行券の発行は、つねに割り引き（貸付け）需要にたいして受動的に行われるものだったからである。

ポランニは、「中央銀行制度は、金本位制の自律性をたんにみせかけにすぎないものにして」、「操作が信用供与の自己調整的メカニズムにとってかわった」というが、ヒュームの《正金配分の自動調節論》やりカードおよび通貨学派の貨幣数量説の世界ならいざ知らず、現実の金属流通システムに貨幣供給量の自律的な調整機構を想定することは、金本位制の理解としてもけっして適切なものではない¹⁷⁾。そもそも金本位制の意義は、金の国内価格を法定の《鋳造価格》に固定することによって、対外的な通貨価値の維持をはかるなどを第一の目的とするものであり、これにもとづいて商業世界は、それぞれの地域的な差異性をこえて、いわばコスモポリタンに連繋しえたのであった。ただこうした金本位制度が、もっともプリミティヴな近世いらいの《鋳貨本位》のままであるか、それとも近代の信用通貨の流通を前提にした事実上の《地金本位》に移行するかでは、それぞれの国

16) 中央銀行券が事実上《法貨》としての性格をもつようになると、自行の信用の安全のために中央銀行が割引を制限することも、社会的には「貨幣政策」としての意味をもつことになる。そこでヒックスがいうように、「もし銀行家たちが積極的に統御を行っているという疑いが持たれたとすると、人々はおそらくどういう権利で統御を行うのか、と質問しただろう」(J.Hicks, op. cit., p.168. 前掲訳, 230頁)から、「ピール条例」下の銀行部の「貨幣政策」はおのずから「慎重」でなければならなかった。

17) K.Polanyi, op. cit., p.195, 前掲訳, 265頁。

内における通貨供給に弾力性の違いが生じてくるのである。したがって、兌換制下の中央銀行の「操作」も、あくまでこの弾力性の範囲のなかでのことであるから、何ら恣意的な「管理」や統制を意味するものではなかった。

たしかに、こうした「銀行の銀行」としての中央銀行への《発券の集中》は、結果において、中央銀行券の金貨の支配からの脱却を意味することになるが、それは、紙券流通が金属流通に従属している場合に免れえなかった、金融逼迫期における兌換請求（金の国内流出）による信用供与の制限と、それによるパニックの発生を回避するための、市場の要請にもとづくものにすぎなかった。したがってその限りでは、いわば市場それ自身による自己組織化というべき「国民的信用」の範囲に属する事柄であって、決して外部的ないわゆる「国家信用」の強制などではなかったというべきであろう¹⁸⁾。もっとも、こうした中央銀行制度を利用すれば、それによって国家が政治的に介入しうる余地が生まれることはいうまでない。しかし兌換が保証されている限りは、そうした介入には制約があるから、中央銀行制度そのものは金本位制のシステムの作動を制限したり、まして否定したりするようなものにはなりえなかったのである。

ところでケインズは貨幣史の画期を、第一に、古代にさかのぼる、計算貨幣に対応した客観的標準物の国家による指定としての「国家貨幣」の登場にもとめ、次に第二段階として、中央銀行制度のもとで、近代国家によって素材価値以

18) 楊枝嗣朗教授は「国家信用」と「国民的信用」とを概念的に区別し、中央銀行については、近代においてイングランド銀行がもっていた性格の一面にそくして、もっぱら「国家信用」を体現した存在と理解し、「《国民的信用》がいかなる根拠から《国家信用》に上向しうるのかを解明することに中央銀行成立の必然性を解く鍵があると考えられないだろうか」と論じた（楊枝「中央銀行論」、川合一郎編『現代信用論(上)』有斐閣、1978）。ただ、こうした「上向」の論理は、特定の銀行の銀行券が最終の支払い準備となり、それを背景に発券が集中していくことの延長線上に、そのまま《銀行券の不換化》の契機を探ろうとするものであろうが、そこにはなお埋めがたい深淵が横たわっているといわなければなるまい。

上の強制通用力を与えられた「代表貨幣」の流通的一般化にとめたのであった。こうしてケインズにとっては、金属鑄貨の流通は、その中間に位置する「野蛮な遺制」とされたのである¹⁹⁾。そして、一方で金本位制とはいっても、鑄貨はその客観的標準物を国家によって指定された「管理貨幣」(managed money)として流通していた限りでは、その制約を免れえないものであったことを適切に理解していた。また他方で、1931年のイギリスの金本位の再停止による管理通貨制への移行に際して、たしかに「代表貨幣」によって金貨幣による専制支配を排除しようとしたとはいえ、彼の意図は何よりも金を「一つの内閣の統治下」におく「立憲君主」制を実現することにあったのであり、何ら金を「玉座から追放する革命」を意図したものではなかった。こうして、近代以降の貨幣制度をめぐる論争は、結局、貨幣の《素材性》と《制度性》とのせめぎあいのなかで展開されていった。

[4] 貨幣の素材性と象徴性

貨幣の起源については、一方で、ポランニをはじめとする近年の経済人類学の成果として、紀元前の古代オリエントにまでさかのぼる貴金属貨幣および権力者によるその鑄造が、何よりも市場や交換を超えた地平から考察されなければならぬことがしだいに明らかになった。他方では、それとは別に、ある程度の耐久性があり大量に利用が可能な穀物や家畜などのいくつかの財貨が、いわゆる「商品貨幣」として、し

19) ケインズは、その『貨幣論 I』(J.M.Keynes "A Treatise on Money", 1930) のなかで、《貨幣の起源》をともすれば「最初の鑄造」に結びつけてとらえようとするわれわれの固定観念についての批判から出発し、貨幣の本質を、何よりも財産価値を統一的に表示するような「計算貨幣」(money of account)にもとめたのであった。すなわち彼によれば、実際に交換や蓄蔵の手段にもちいられる《事物》としての「固有の貨幣」(money proper)は、あくまでそれから導き出されたものにすぎないといふのである。こうして、貨幣の本性を何よりも「計算貨幣」にもとめること自体は一面的といってよいが、ただこれによって、「商品貨幣」(commodity money) や「代

ばしば有効な《交換媒体》に利用してきたという歴史的事実もまた十分にふまえられなければならない。近世ヨーロッパの「世界商業」の形成期に登場した、当面のわれわれの対象である近代の貴金属鑄貨は、基本的にはその素材価値にもとづいてグローバルに流通したかぎりでは、たしかに「商品貨幣」(commodity money)の一つにほかならない。しかし、その重量・品位・名称の変更が国家によって掌握されていた限りでは、ケインズのいわゆる「国家貨幣」(state money)の一つとして、いくつかの制約をまぬがれえないものでもあった。

こうして近代貨幣は、歴史的にはさまざまな貨幣の源流を統合したものとして登場したのであるが、さしあたりは《貨幣の商品化》を背景に、いわば市場の要請が国家による重量・品位・名称の恣意的な操作を規制し、制限していくなかで生まれたものであった。しかし、これまでみてきたように貴金属鑄貨が純粋に《素材貨幣》として流通したのは、近世末から近代初頭にかけての資本主義でも初期の段階にかぎられるのである。しかも、そこでは価格標準は法定の標準ではなく、実際にそれぞれの鑄貨にふくまれる貴金属重量を基準にするものであったから、きわめて不安定なものであり、しばしば変動を余儀なくされたのであった。すなわちこの時代には、たとえば1601年のエリザベスのスタンダードのように120分の111の純度の標準銀1ポンド・トロイを62シリングと法定されても、削り取りによって法定重量以下の鑄貨の流通が一般化するなかでは、法定標準はほとん

表貨幣」(representative money) と同格に並べて、《信用貨幣》としての銀行券や商業手形を正当に扱いうるようになったことは、高く評価されなければならないまい。それゆえ、現代の貨幣理論の出発点ともいべきケインズの貨幣觀については、しばしばそう理解されてきたように、1930年代以降の管理通貨制度だけを背景にしたものとしてではなく、しだいに中央銀行としてのイギリンド銀行の役割が重要になっていったアダム・スミスの時代にまでさかのぼることができるものだったのである。これについては特に、ケインズの『貨幣改革論』("A Tract on Monetary Reform", 1924, The Collected Writings, Vol.IV. 中内恒夫訳、東洋経済新報社) の第4章「貨幣政策の諸目標」を参照した。

ど有名無実化してしまっていたからである。また、鑄貨の輸出や自由な溶解が制限されたことから、本位貴金属の地金価格がしばしば鑄造価格を上回ったためにポンド・スターリングの固定平価が維持できず、結局は地金の市場価格に左右されざるをえなかったという事情もあった。

そこで固定平価を維持するためには、実際に鑄貨にふくまれる貴金属重量だけを基準にするような自然発生的な貨幣秩序からの離脱が課題となり、《鑄貨の象徴化》が要請されたのである。その結果、貨幣の《本位》を実際の鑄貨の重量から切り離して、法定の貴金属重量に固定しようとする《地金本位制》へと移行していくのである。これこそ実は、古典派やマルクスの経済学において「自己調整」的な商品貨幣システムとして想定されていた通貨制度の具体的な姿にはかならなかった。それは、《貨幣の商品化》の歴史的所産ともいべき、もっとも素朴な商品貨幣システムである《鑄貨本位制》のもとでの、価格標準の不安定性と供給量における自然的制約を克服すべく、その素材性からしだいに離脱してゆくプロセスの第一段階だったのである。たしかに価格標準が法定の金属重量に固定されるようになれば、もはや価格標準の変動は、たとえばデノミネーションのように、政策的におこなわれてノミナルな影響をおよぼすだけものにすぎなくなり、すくなくとも鑄貨の削減や摩滅に原因する貨幣の購買力の変動は阻止できるようになるであろう。ただ、こうした《鑄貨の象徴化》は、必ずしも貨幣の素材性を完全に排除したわけではなく、対外的には、兌換保証の有無にかかわらず一定重量の本位貴金属にリンクされつづけたことに変わりはない²⁰⁾。

こうして、貴金属鑄貨を本位とする貨幣システムから、《地金本位制》のもとでの紙券流通の一般化と信用供与の拡大、さらには国内的な不換紙幣の発行と対外的な為（貿易）管理、そして対外的にも地金（ドル）を基準にした固定平価（IMF体制）から変動相場制への移行という通貨システムの展開こそ、自律的な蓄積機構を確立した資本主義にとってはじめから制約

になっていた、本位貴金属（鑄貨）による専制支配からの離脱の歴史を示すものであった。しかしながら、この貨幣の素材性からの離脱の要請は、これまで一般にそう理解されてきたように、何も市場が「自己調整」力を失ったとされる現代に特有の、とりわけケインズ以降の通貨事情というわけではなかったのである。1973年3月以降において主要国通貨がフロート制に移行したことをも射程に収めるならば、こうした通貨システムの史的展開が、もっぱら通貨管理への一方的な傾向を示すものでないことはあきらかとなろう²¹⁾。

かくして、近代貨幣の素材性を、もっぱら市場の自己調整機構とのかかわりのなかで位置づけてきたことが、今ここに再検討されなければならないのである。また素材性を失った「現代貨幣」だからといって、必ずしも政治権力などによって制御され、非市場的に管理される通貨というわけではないのである。したがって問題は、素材貨幣から象徴貨幣への表面的な推移にあるのではなく、資本主義成立期から現代にいたるまでの固定平価を存続させるための様々な通貨改革の展開と、1973年における主要各国の

20) たとえばマルクスは、『資本論』において、鑄貨をはじめから素材価値以上の価値をもつ象徴的な代位貨幣の一つとして取り扱い、その《象徴化》あるいは《紙券化》について、一方ではその流通に伴う摩滅から、他方では「流通手段」としての機能的定在から導こうとしたが、山口重克教授の指摘があるように、いずれも論理的に問題を残すものであった。（山口「鑄貨と貨幣の象徴化」、山口『金融機構の理論』所収、東京大学出版会、1984）ところで、近代イギリスにおいて貴金属鑄貨が《象徴性》をもつようになったといっても、イングランド銀行への《発券の集中》によってイングランド銀行券が一般的に流通するようになり、価格標準が鑄貨の実際の金属重量から解放されたということにすぎない。金の《地金本位制度》が制度化されるようになってからも、ソブリン金貨は金属実質をもって流通したのであり、それを補助貨幣と同列に扱うことは事実に反するであろう。それゆえ、こうした《鑄貨本位》から《地金本位》への移行という背景を無視して、たんなる交換媒体としての機能にそくして、原理的に一般化して《鑄貨の象徴性》を論ずることは、論理的にも、事実的にも不適切といわざるをえない。そもそも、こうした《鑄貨の象徴性》と信用貨幣の流通とは次元の異なる問題であり、前者にもとづいて後者を導こうとすることには無理があろう。

変動相場制への移行にともなうそれからの最終的な離脱にあるのである。固定平価は、計算貨幣として局地的に流通していた諸通貨が、世界貨幣としての貴金属商品にリンクしていった《貨幣の商品化》の一つの帰結にはかならない。それゆえ、こうした市場秩序がそれぞれの諸国で新たな社会秩序として制度化されてからは、もはや、各国通貨の対外的な購買力の安定と債権債務の保全とを第一に優先するという、いくつかの選択可能な通貨政策の一つにすぎなくなっているのである。すなわち、主要各国にとって、通貨価値の変動による国際間の調整よりも通貨価値の安定こそが、貿易の拡大による経済成長にとって好ましいものとして選択されてきたのであった²²⁾。

そこでわれわれは、まずヨーロッパにおける価格形成的な近代市場の形成にそくして、さしあたりは貴金属の鑄貨本位として出発した貴金属本位制度（商品貨幣システム）の歴史的意義をふまえたうえで、もっぱら計算貨幣的一面のみに固執する貨幣名目説とその系論である貨幣数量説について、その観念性を指摘しなければならない。そのうえで、つぎに近世いらいの鑄貨本位のシステムでは、新たな産業資本の自律的蓄積機構にたいして、必要なだけの通貨供給量を弾力的に確保しないという自然的制約から、本位貴金属の市場価格の公定価格（铸造価格）以上への高騰によってしばしば価格標準の

21) 1930年代の一時期は別として、戦後のIMF体制のもとの「通貨管理」といわれるものも、実際には、ドルを媒介するかたちで残存していた一種の地金本位制（ドル為替本位制）を維持するための、為替（貿易）の管理の試みにすぎなかったといえよう。対外的には、こうして、すくなくとも1973年まで貴金属本位が姿をかえながら維持されていたことになるが、それは何よりも固定平価の維持を至上命令と考えるすぐれて近代的な貨幣理念にもとづいていたのであった。そしてこの固定平価を維持するシステムこそ、むしろ逆に市場の調整をはばむものであり、それゆえ為替と貿易の管理を要請するものであったということは、素材貨幣のもとの自己調整機能を説く従来の経済学にとって一つのパラドックスということになるであろう。それゆえ、第二次世界大戦後の世界経済の安定にともなう貿易の自由化への歴史的趨勢は、おのずから固定平価にたいする再評価を必要としたのである。

動搖さえまぬがれえなかった事情をふまえて、事実上の地金本位制のもとにおける信用制度の展開とそれにもとづく紙券流通の必然性について論じなければならないであろう。実はこうした方向こそ、リカードやオーバーストーンの地金主義および通貨主義の抽象的な原理とは逆に、「ピール条例」下の近代イギリスの貨幣信用制度において実際に模索されていったものでもあった。このことは、すでに19世紀において、多かれ少なかれイングランド銀行による積極的な金融政策が行われざるをえなかつた事情によつても、具体的に示されるであろう。

II ヒュームからスマスへ —古典派貨幣理論の原型—

[1] ヒュームとスチュアート

近代初頭のヨーロッパにおいて、それ自身が素材的有用物である《商品貨幣》の登場によって、市場はそれまでのギルド的に管理された性格のものから、しだいに価格形成的な市場へと変容していった。たんなる《計算貨幣》としての機能だけではなく、蓄財や対外的な支払いの手段にも用いられるようになるなかで、そうした貨幣のより少ない譲渡とより多くの取得が、あらたに人々の市場行動の規範になつていったのである。しかも、富裕な人々の手に蓄えられ

22) 金本位制の意義と背景について、ケインズは、次のように指摘している。「戦前、世界のほとんどすべての国が金本位制を採用していたとき、われわれは物価の安定よりも為替の安定を欲したのであり、まったくわれわれの力の及ばない原因、例えば、外国での新金鉱の発見とか海外の金融政策の変更とかによる、物価水準の変動の社会的影響下に立たざるをえなかつたのである。しかしこうした影響に甘んじたのは、一つに（たとえ合理的でも）より自動的でない政策にあえてゆだねる確信がなかつたこと、また一つには、実際に経験した物価変動が僅少であったためである。」(Keynes, op. cit., p.126. 前掲訳, 130-131頁。) そしてケインズは、「為替相場を一定にして、国内物価水準をそれに対して調整させる……戦前（第一次大戦—引用者）の制度の欠点は、その動きが緩慢にすぎ、また敏感に動かなかつたという点にある」として、それよりは、兌換停止下で「為替相場のほうがその（国内の通貨・信用政策によって決まる—引用者）物価水準に調整される戦後の制度」のほうが、「その作用が急激・過敏でありすぎ」るにしても、より妥当な政策であるとしたのであった。(ibid., p.129. 前掲訳, 133頁。)

た貨幣資産が、物価上昇による資産価値の減少の危機にさらされたことから、ただ保有されるというだけにとどまらずにそれを投機的に運用しようとする、資本家の行動の原理が生まれたのであった。こうして、独自の自己更新原理をそなえた市場システムが社会的に制度化されていくなかで、その中軸に価格弾力性をそなえた《自由な商品生産》が確立すると、ここに再生産システムとして産業資本の自律的な蓄積機構が成立したのであった。

このように18世紀の西ヨーロッパ諸国は、しだいに外国貿易に依存してきた寄生的、従属的な商品経済から脱皮して、むしろ「世界市場」そのものを自律的に編成しうるような、あらたな国民経済が形成されていった。この自律的な蓄積機構にとっては、貨幣それ自身はもはや副次的な制約要因にすぎないものとなり、それゆえこの段階ではむしろ、固定平価を維持しながら同時に貨幣による外部的な干渉をいかに回避しうるかこそが、政策当局の主要な課題となっていた。そこで、より多くの貨幣の確保とその消費支出の増大を国民経済の成長の前提であるかのように位置づけるそれまでの前期的な経済思想とは異なり、むしろ消極的に、蓄積にともなう再生産規模の拡大に必要なだけの貨幣供給量をいかに確保していくかが問われるようになったのである。ヒューム (David Hume) とスチュアート (James Steuart) こそ、こうして近代ヨーロッパの《商業社会》が新たな産業的段階へと移行していくのを受けて、ともに自生的な貨幣秩序である貴金属の《铸貨本位制度》による制約からの脱却をめざして、それぞれ固有の商業社会論を展開したのであった。

スチュアートは、その『経済学原理』第3編のなかで、すでに前稿で詳細に検討したように、何よりも近世以来の自然発生的な貨幣制度の改革への提言から出発した。スチュアートによれば、本来観念的な価値尺度（計算貨幣）である貨幣が、铸貨のように特定の貴金属やその他の商品に実体化して、その一定量で商品価値を表示するということは、「不变の度量標準」とし

ての貨幣の本質を損なうものだとされる。そこで、一方で、「等価物」（商品貨幣）としての近代貨幣の本性をふまえたうえで、貨幣を労働と財貨の「代表物」と位置づけるモンテスキュー やヒュームの《貨幣数量説》を批判しながら、他方で、その素材価値の変動を免れえない商品貨幣に固有な制約をいかに克服できるかを示すことこそ、スチュアート貨幣信用論の二重の課題をなすことになった。すなわち、慢性的な価格標準の動搖を免れえなかった不安定な《铸貨本位制》を改革すべく、対外的に固定平価を維持しながら、同時に国内で必要な貨幣供給量を確保しうるような通貨システムを、独自の紙券信用論のなかで模索しようとしたのである²³⁾。

「铸貨と貨幣の区分」に始まるスチュアートの貨幣信用論では、貴金属の地金価格が铸造価格をこえて騰貴することから生ずる、あるいは金銀の市場比価が公定比価から乖離することによる価格標準の動搖を回避すべく、铸貨本位のもとで互いに矛盾する《価値尺度》と《等価物》という二つの機能をいわば制度的に分離する通貨システムとして、信用通貨の流通を前提に、事実上の《地金本位制》への移行を志向していた。その意味で理論的には、アダム・スマスの《金紙代替論》の先駆をなし、また制度的には、1844年の「ペール銀行条例」にいたるイギリス金本位制への途をいち早く展望したものとして、高く評価されなければならないものであった。しかしながら、こうして価格標準（平

23) 金属铸貨本位制のもとにおける《铸貨と貨幣の矛盾》にそくして貨幣制度の改（近代化）を論じたスチュアートの『経済学原理』第3編の意義について、これをはじめて体系的に分析したのは小林昇「『原理』における貨幣制度論」、1963（『小林昇経済学史著作集V』所収）であり、また竹本洋「ジェイムズ・スチュアートにおける貨幣と铸貨」（小林昇編『資本主義世界の経済政策思想』、昭和堂、1988、所収）が最近のものである。これらと、前掲の拙稿「スチュアート『経済学原理』における貨幣と市場」を参照されたい。ただ、スチュアートの具体的な铸貨改革の提言はともかく、何よりも、スチュアートが銀行券の発行に対して懷疑的であったヒュームを批判し、銀行券をはじめとする信用貨幣の流通の一般化こそ、「铸貨と貨幣の峻別」を制度的に実現しうる唯一の方向であることを展望していたこそ重要であろう。

価) を実際に流通する鑄貨の金属重量から解放(鑄貨の象徴化)する必要を提起したにもかかわらず、その紙券信用の理論が、貴金属本位制度を補完する通貨供給の論理にとどまらずに、「富者」の奢侈的消費の拡大による有効需要の論理(ペーパー・マネー・マーカンティリズム)として取り扱われたために、せっかくの近代通貨理論としての先駆的意義が損なわれてしまったのである。

スチュアートにおいても、決して貨幣(金銀)の獲得を国民経済循環の自己目的にしたというわけではなかった。「一国の流通はただ一定量の貨幣を吸収しうるのみ」であり、その量はそれぞれの国における「商業および工業の状態、住民の生活様式、および慣習的支出」に規定される「現金に対する需要の総量」によって規制されるというのであった²⁴⁾。そこでステイツマンは、貨幣の絶対量が一定の水準を保ち、「産業の生産物と流通する等価物の量との間に適当な比率が維持されるよう」配慮しなければならないという観点から、ヒュームの数量説を批判したのであった。ただ、貨幣を実際に有効需要として作用せしめる要因を、スチュアートの場合には、地主をはじめとする「富者」の奢侈的欲望という偶然的で外部的なものにとどまる見えなかつた点で、あくまで《生産の自律的編成の原理》として《奢侈》と《アーツ(技芸)》と《インダストリ》の統合を説いたヒュームからの後退が指摘できよう。それゆえ紙券信用も、産業と商業の拡大に対応した追加的な貨幣供給

(貨幣の節約)の問題として論ずるまでにはい

24) ただ、こうした貨幣の流通必要量についてスチュアートは、「一国の流通を維持していくのに必要な鑄貨の比率を決定することは不可能」であり、その理由は、それ「鑄貨の数量」のみならず「それを所有する人々の意向」にかかる問題だからだといふにとどまつた。

(J.Steuart, "An Inquiry into the Principles of Political Economy", The Works of Sir James Steuart, vol. II, p.55. 加藤一夫訳「経済学原理」, 第2編(下), 72-73頁。) そこで問題は、この事後にしか把握できない流通必要量にあるのではなく、具体的な《鑄貨本位制》のもとで、鑄造価格以上への地金価格の騰貴を招かないだけの、本位貴金属量の確保にあるといふべきではなかろうか。

たらず、もっぱら「土地銀行」の不動産担保融資による奢侈的消費の拡大の論理として展開される結果になってしまったのである。

これに対して、ヒュームにおいては、こうした貨幣制度上の制約といった現実的な諸問題は、彼の商業社会論の直接のテーマとはならず、むしろより根源的に「文明社会」(civilised society)としての近代社会の内部構造にそくして、国家と国民の富裕の本質的な原因を「労働の貯蔵庫」(stock of labour)としての《国民的な生産力》にもとめることにあった。それゆえ、スチュアートが論じたような貨幣制度上の制約などは、国民と国家の富裕化にとって副次的要因にすぎないことを明らかにするため、いわゆる《貨幣数量説》に依拠したのであろう。すなわちその目的は、「金銀貨の存在量の多寡それ自体は〔個人の幸福と国家の偉大とのいずれとも〕全く無関係である、という原理」を確立することによって、これまで「貨幣の欠乏が原因と想定されている……結果は、実は、その国の民衆の生活様式と生活慣習(manners and customs)とが原因」であることを明確にすることにあった²⁵⁾。そのため、本位貴金属の不足による貨幣制度上の混乱という、スチュアートが取り上げたような《鑄貨本位制》のもとで免れえなかつた具体的な諸問題は、ヒュームの市民社会分析ではほとんど考慮されず、むしろその一方的な増大がもたらすであろう「物価の上昇」というマイナスの効果に議論が集中したのであった。

そこでヒュームは、さしあたり《奢侈》のない「簡素な生活方法」が停滞をもたらす農耕社会との比較から出発して、たえず進歩しつづける近代の商業社会では、人々の奢侈的な欲求とインダストリーとを結びつける「生活様式と生活慣習」が形成されており、そのかぎりで商業とりわけ外国貿易と、その媒介の役割をはたしてきた貨幣の意義をみとめるのであった。それ

25) D.Hume, "Political Discourses" 1752., ed. by Eugene Rotwein 1955, pp.39-41. 小松茂夫訳『市民の國(下)』, 岩波文庫, 1952, 61-62頁。

らのインパクトによってはじめて、農業と製造業との社会的分業が成立し、インダストリと奢侈とを統一しうる「文明社会」に独自の「生活様式と生活慣習」にもとづいて、自律的な経済成長を実現しうる機構を確立したというのである。その意味では、農業社会には自律的な成長の可能性が否定されており、近代化におよぼした外国貿易の意義を評価するかぎりでは、次にみるように独自の《国民的生産力の理論》を構築しながらも、スミスとの違いが指摘されなければならなかつた²⁶⁾。

[2] 文明社会と貨幣

モンテスキューの後継者としての名声とともに、イギリス近代を代表する経済思想家の人としての地位をも確立した『政治・経済論集』(“Political Discourses”, 1752)において、ヒュームは《文明社会》としての近代社会について、古代社会のように「一国の強大とその被治者たちの幸福」とが相互に対立するのではなく、むしろ互いに促進しあうような商業社会として位置づけることから出発した。「奢侈の欠如」「簡素な生活慣習」によって強大な軍事力をまかなかった古代スパルタの場合とは異なり、近代社会においては、人々の《奢侈への欲望》こそが、「インダストリと知識と人間性」とを「解きがたい鎖で結び合わせ」ることによって「技術の洗練と進歩」をもたらし、それによって、有事には「労働の貯蔵庫」として軍事にも振り向けるような、商業活動と生産活動が促進されるというのであった²⁷⁾。

こうしてヒュームにおいては、農業と商工業との分業のうえに成立した近代社会というのは、人々の《奢侈》への欲望と《インダストリ》とを統合しうる特有の「生活慣習」を確立した、もっとも「洗練された時代」として理解されていることになろう。この場合、ヒュームにとって《奢侈》がそれ自身で「惡徳」であるか否かを明らかにすることにはまったく関心がなく、

ただ、いかなる場合にそれが社会にとって「有益」に作用しえ、また他の場合にはそうでないかを見定めることこそが問題だったのである。かくして、この高度に商業と産業の発達した文明社会においては、「技術の洗練」を基礎に、「技術を無視する洗練されない粗野な国民の場合」とは異なって、奢侈は国民経済の自律的な発展が可能にするから、かりに「ひとたびこうした状態に達すれば、国民はその外国貿易の大部分を失うかもしれないが、しかもいぜんとして偉大な国民であろう」と結論づけたのであつた²⁸⁾。

このように、「文明社会」の洗練された生活慣習 (refinement) そのもののなかで、奢侈 (luxury) と技術 (arts) とインダストリがいわば《近代的生産力》として統合され、それによる商業と産業の自律的な成長をつうじて、国民と国家の歩調を合わせた富裕化が実現されうるとのヒュームの理解は、それまでの重商主義の偏狭な枠組をはるかに超えた、古典派経済思想のプロト・タイプといってよいだろう。ヒュームが、外国貿易を国内産業にさきだって「奢侈」と「生活の洗練」を生み出したものと評価し、また商人についても「インダストリを国のみずみに運ぶ運河として役立つことによってインダストリを生み出す」有益な存在としたことは、あくまで近代ヨーロッパ諸国の具体的な史実にそくしたものであって、かれの前近代的な一面を意味するものではなかつた。ヒューム

27) Hume, “Political Discourses”, pp.22-23. 前掲訳, 33-34頁。こうして、《奢侈》と《インダストリ》との統一として国民的生産力（労働の貯蔵庫）を説くヒュームの「文明社会」のなかには、国民の「奢侈的な生活様式」という《需要の契機》が内部的にビルト・インされていくことに注目すべきであろう。これこそ、生産と消費を階級的に分担させ、外部的に対立させたスチュアートとは異なり、分業論から出発して国民経済を論ずる後の古典派経済学の方法の先駆をなすものといえよう。こうしたヒューム文明社会論の方法的意義については、坂本達哉「ヒュームにおける勤労・貨幣・文明社会」(大森郁夫編『市場と貨幣の経済思想』, 昭和堂, 1989) の詳細な分析が参照されなければならない。

28) Hume, “Political Discourses”, pp.14-15. 前掲訳, 23頁。

にとって外国貿易は、何より自由に行われるものでなければならず、しかもそれは「貿易差額」による近隣諸国の《窮乏化》をもたらすものなどではなく、むしろ逆に、各国の経済発展を相互依存的に促進する機構とされたのである。

そこで貨幣については、こうした《近代的生産力》の確立しない限り、たとえばポルトガルやスペインのように、いかに新大陸からの大量の貨幣の流入があっても、それが産業的な発展に結びつかなかったがゆえに確保できなかつたし、また逆に、すでに洗練された奢侈的な生活慣習を確立していたイギリスでは、仮にそれらの流入がなかつたとしても、いずれはほかの諸原因によって遅かれ早かれ産業化が進行して、それにみあつた貨幣の流入をもたらしたであろうと、その意義を過大には評価しなかつた²⁹⁾。すなわち貨幣を、「労働と財貨の代表物以外の何物でもなく、これらを秤量し評価する手段」であると、たんなる《計算貨幣》として取り扱つたことから、これがヒュームのいわゆる《機械的数量説》へと固有に定式化されて理解されるようになったのである。それは、スチュアートが適切に批判したように、近代貨幣の《等価物》としての特性を無視し、それゆえ市場における「需要と供給の複雑な作用」の分析を欠いた不十分なものであったが、それゆえ他方では、恣意的な過剰発行にともなう物価の上昇によって貴金属の流出をもたらすであろうと、紙券信用（paper credit）には懐疑的で慎重であった³⁰⁾。

すなわち、貨幣は何よりも貴金属でなければならず、《貨幣数量説》とはいっても、いわゆる《表券説》の場合とは異なり、それぞれの国民経済の産業的、商業的な発展程度に応じて、

29) Hume, "Political Discourses", p.59, p.64. 前掲訳, 85頁, 96-97頁。

30) ヒュームは、紙券信用について、「紙幣を正しく利用するとき生産活動と信用とは促進されて増大する」という、「利点が欠点にまさるとみなせる」場合があることをまったく無視した訳ではなかった。（Hume, "Political Discourses", p.70. 前掲訳, 106頁。）

相対的に、各国にいかに適正に配分されうるかが主たる関心となつたにすぎない。それゆえ、産業活動の拡大にたいする貨幣金属の絶対的な供給量の確保という、当時の貨幣制度のもとで《平価》を安定的に維持するための至上命題については、まったく考慮されなかつた。もし産業の拡大に貨幣供給量の増加が伴わなくとも、その国における物価水準の一般的な下落は貿易収支の順調をもたらして、海外からの貴金属の流入を招き適正な価格水準に収束するだけだというのである。しかし現実には、貴金属鑄貨本位のもとで17, 18世紀のヨーロッパ諸国の通貨当局が悩まされ続けたように、貨幣金属の不足は、地金価格の鋳造価格以上への高騰を招いてしばしば《価格標準》に動搖をきたしたものであり、それが産業社会の自律的な発展にたいする制約にもなつていたのであった。

貴金属の国際移動は、17, 18世紀における新大陸からの長期にわたる大量の流入の場合のように、そのまま追加的な購買力の形成に作用する場合もあったとはいえ、それはむしろ世界史的エポックにおけるきわめて例外的な事情にすぎなかつた。その後の安定した国際貿易体制のなかで、たんに貿易差額の実物的な決済の手段として流出入するかぎりでは、必ずしもそのまま貨幣の国内流通量の増減となって積極的に有効需要を左右するというわけではない。その意味では、貴金属貨幣システムといつても、ヒューム《正金配分の自動調節論》のなかで理解しているように、その増減が産業および国民経済の発展にとって積極的な《規制原理》になるわけではなく、産業活動や商業活動にたいしてはむしろ受動的であり、《中立的》であったといってよいだろう。ただ、近世以来の鑄貨本位制度のもとでは、産業および商業の自律的な発展に比例するだけの通貨供給量（鋳造要請）を確保できなければ、かりに信用による《貨幣の節約》がないとして、諸産業にたいする有効需要の減少となって物価の連鎖的下落と生産の停滞を招くことになるのである。

スチュアートとは異なり、ヒュームはこうし

た貨幣制度の具体的な実情についてはほとんど考慮しなかったことから、「一国だけをとってみれば」そうした貨幣量の多少は国家および国民の富裕と幸福には直接かかわることなく、ただ物価に比例的な影響を及ぼすだけであると結論づけたのである。また対外的には、諸国の産業的、商業的な発展程度にたいして、それとは大きく掛け離れた貴金属保有量のアンバランスが生じた場合には、結局は市場の強制力によって調整されるだろうと理解したのであった。しかし実はこうしたアンバランスは、金本位制のもとでは、ヒュームのいわゆる「正金配分の自動調節論」が想定するような、たんなる物価と貿易収支との相関関係において調整されるという性格のものではなかった。金本位制は、むしろ各国の貿易収支におけるこうした基礎的な不均衡を、積極的に貴金属保有量の格差によって追認しようとするものであり、そのなかで、ある程度までは、為替平価を固定的に維持しようとするシステムだったからである³¹⁾。

[3] 二つの貨幣理論

ヒュームの『政治・経済論集』における貨幣認識については、さしあたり、周知の《貨幣数量説》といわゆる《連続的影響説》という、それら自身では互いに齟齬するような二つの論理が、彼の「商業社会」の全体像のなかでいかに整合的に位置づけられているかが明らかにされ

31) 近代貨幣は、《富の移転》の手段として貿易不均衡の決済に用いられ、それによって、それぞれの貨幣単位相互の安定した交換レート（為替平価）の維持が図られたのであった。こうしてスチュアートのいうように、近代初頭において本位銅貨は、国内的な價格の単位としてのみならず、対外的にも一定重量の貴金属として、二重に機能を果していたことになるが、ヒュームは、この《富の移転》の手段として果してきた貴金属貨幣の対外的な役割については考慮しなかったのである。むしろ、《正金配分の自動調節論》において、対外的な関係についても《計算貨幣》として的一面だけで取り扱い、あたかもそこに市場の調整機構が作用するかのように理解したのであった。ところが現実には、こうした貴金属保有量のアンバランスは、ある程度以上に進行した段階ではじめて、それが不足する諸国で政策的に《平価の切り下げ》が行われたにすぎないことは歴史の示すところであろう。

なければならない。すでにみたように、ヒュームの社会経済論の基礎的な視座は、何よりも「民衆の生活様式と生活習慣（manners and customs）」におかれしており、貨幣やインダストリ、さらには奢侈といったそれ以外のすべての経済的諸要因は、それによって従属的に規定される副次的な要因にすぎないとされた。このかぎりにおいて、《奢侈》と《勤労》と《技術（知識）》を内部的に自己組織化するシステムとして、国民的生活様式の論理を構築したヒュームの《文明社会》論こそ、スミスに始まるイギリス古典派経済学の方法を先駆的に開拓したものであった。

そこで、貴金属貨幣（銅貨）といっても、すでにみたように、ヒュームにとってはたんなる「労働と財貨の表示物（representation）」にすぎず、それらの「評価や勘定」に役立つだけの名目的な存在にすぎないものであった。すなわち、「貨幣は商品流通において主題の一つとなり得るものではなく、財貨の交換においてそれを円滑にするためにひとびとが互いに同意し合っている交換用具にすぎない。商品流通を車にたとえるならば、貨幣は車輪の一つなどでは決してない。そうではなくて、それら車輪の回転をより円滑にするための潤滑油のようなものである」と³²⁾。ここから、「どのような国家であれ、その国家だけに問題を限定して考察するならば、誰の目にも明らかなように、その国所有する貨幣量の多少は全く何の意味も持たない。というのは、物価はつねにその国の貨幣量に比例する」だけであると、周知の数量説命題に言及した。すなわち、ある一国だけをとってみるかぎりにおいて、「金銀の存在量の多寡それ自体は〔個人の幸福と国家の偉大とのいづれとも〕全く無関係」であり、その《絶対量》の多少は名目的な物価の水準を規定する以外には「何の重要性ももたない」というのであった。

こうして、ヒュームにおいて《貨幣数量説》は、さしあたり、ただ貨幣がその素材的大きさ

32) Hume, "Political Discourses", p.33. 前掲訳, 51頁。

において商品価値を量的に表現するという関係だけについて、すなわち《計算貨幣》としての機能について、一般的に述べただけのものにすぎなかつた。そして、素材的実体をもつた貴金属貨幣といつても、その《購買力》としての価値は、財貨および労働との相対的な量関係において絶えず変動するような「擬制的 (fictitious)」なものにすぎないことをしめす、一つの抽象的な表現だったのである。その限りでは、のちのリカードやマルクスなどとは異なり、いわゆる均衡価格体系を想定したうえでの、長期的な平均水準としての「貨幣価値」の決定原理などには、ヒュームははじめから関心がなかつた³³⁾。しかも、この「自明な原則」として提起された、「物価は財貨量と貨幣量との比率に依存する」という数量説命題も、子細にみれば、「価格はその国に存在する財貨および貨幣の絶対量に依存するよりはむしろ、現に市場に到来しているかもしくは到来する可能性のある財貨の量と現に流通している貨幣の量とに依存」するにすぎず、「もし貨幣が金庫にしまいこまれているならば、物価にかんするかぎりその貨幣は無に帰したも同然である」と、その内実はかなり《有効需要論》にちかいものであり、その限りで《連続的影響説》と接合しうるものでもあつた³⁴⁾。

そこでヒュームは、こうした《貨幣数量説》にもとづく貨幣価値の規定の一般命題を補足す

33) むしろマルクスのように、「流通手段の数量と商品の価格運動の関係にかんする全ての科学的な研究は、貨幣材料の価値を与えたものとして前提しなければならない」(Karl Marx, "Zur Kritik der politischen Ökonomie", Diez Ver.1968, s.168. 武田・遠藤他訳, 岩波文庫, 212頁。) というのでは、逆に、固定平価のもとでただその購買力(価値)だけを絶えず変動させるようになった金銀の、貨幣としての特殊な社会的属性が見失われるのではなかろうか。そこで、機械的数量説のように貨幣を無価値物として扱うのではなく、また古典派やマルクスのようにその価値を市場とはべつの要因によってあらかじめ決められたものとすることなく、価格形成的な近代市場のもとでの、商品価格と貨幣価値(購買力)との同時決定のメカニズムにそくして論ずることが要請されるのではなかろうか。

34) Hume, "Political Discourses", p.42. 前掲訳, 63頁。

るものとして、国際間での貴金属移動に原因する貨幣量の短期的な増減にそくした考察に移り、そのなかで一見すると数量説命題とは抵触するような、貨幣的要因を独立変数とみなし実物的変数を従属的に取り扱う、いわゆる《連続的影響説》を展開したのであった。「つまり、物価の高騰が金銀貨の増大のもたらす必然の結果であるとはいへ、そのような高騰は金銀貨の量が増大したとたんに始まるというのではなく、増えた貨幣が国内にくまなく流通してゆき、その影響があらゆる階級の人々に感得されるようになるには、若干の時間がかかるということです。最初のうちは何の変化も認められない。徐々に物価が、まずこの財貨、ついでの財貨、という具合に上昇してゆく。そしてついに物価全体が、その国に存在する新たな貨幣量と正しく比例するようになる。わたくしの見解では、金銀貨の保有量の増大がその国の生産活動に有益な影響を与えるのは、貨幣の取得と物価の上昇との間のこの期間、つまり、そのような過渡的状態のときだけに限られる。³⁵⁾」

ここからヒュームは、問題は貨幣量の《増減》にあり、「貨幣を漸増の状態に保つならばそれにより、国内における生産への熱意をいやましに高め、いっさいの真の兵力といっさいの真の富とがそれから成り立つあの労働の蓄積量

35) Hume, "Political Discourses", pp.37–38. 前掲訳, 57–58頁。このヒュームの《連続的影響説》について、ペトレラは、奢侈的支出による産出高増大の理論と位置づけ、これを産出高の増大が生産的資本支出の関数であるとするスミスの論理と対比させた。(F.Petrella, "Adam Smith's Rejection of Hume's Price-Specie-Flow Mechanism", in "Adam Smith:Critical Assessments", Routledge, vol.III, p.218.) こうして、奢侈とインダストリとアーツを統合した国民的生活様式にそくして経済成長を論じたにもかかわらず、こうした有効需要の拡大を、蓄積にともなう投資需要と消費需要の増加として内面化することなく、外部的な貨幣の流入の問題として扱ったところに、後期重商主義の「貨幣的分析」の残滓を見ることができよう。これは、国民経済をもっぱら貨幣と商品の世界からなる市場の論理にそくして分析しようとした、ヒュームやスチュアート、ハリスをはじめとする、当時の経済思想家たちの方法的限界であり、スミスの生産の理論(蓄積論)によって克服されなければならなかつた。

を増大させることになる」というのであった。こうして、金銀の流入が漸次的で継続的であるかぎり、個々の財にたいする需要の増加とそれに対応する生産の拡大の連鎖的な波及をつうじて、結果において、貨幣量と財貨との新たな比例関係（物価水準）を形成するというのである。しかし、この《連続的影響説》において、もし貨幣量の継続的な増加が連鎖的な生産の拡大という実物的効果をもたらすとすれば、それが結果において一般物価の比例的上昇を招くということは論理的にも説明がつかないはずであった³⁶⁾。またそれは、のちに「正金配分の自動調節理論」として定式化された、貿易不均衡にそくした国際間での貴金属の適正配分のメカニズムといかに整合的に位置づけられているかについても、はなはだ不明確なままであった。

貨幣量の増加が、ヒュームの一方の設例のように「一夜にして」急激に起こるような場合であれば、はじめから供給の価格弾力性はゼロといってよいかから、もし貨幣の流通速度に変化がないとすれば、ただ物価が比例的に上昇するだけであろう。しかしこれは、これまでにも多くの指摘があるように、あくまで非現実的な想定であることを承知したうえでの、一つの「思考実験」にすぎないものといってよい。しかし、より現実的ともいえる漸次的に増加する場合については、貴金属の海外からの流入がそのまま有効需要の拡大に結びついで、しかも物価の一

36) ヒックスは、ヒュームの《連続的影響説》の叙述について、「数量説は長期の均衡条件として成り立つ」ことを示したものと位置づけることによって、整合的に解釈しようとした (Hicks, *ibid.* p.161. 前掲訳, 219頁。)。ヒュームは、こうした貨幣供給がもたらす短期の実物的効果について、あたかも市場の模索過程における相対価格の変動がもたらす、部分的に一時的な混乱とみなして、いずれは新たなる物価水準に収束していくプロセスの一局面であるかのように述べているが、これでは論理的整合性に欠けるであろう。そこで、これとは逆にペトレラは、《連続的影響説》を「ヒュームの正金流出入過程の動態的形態」と解釈し、貨幣供給の増大と経済発展の因果関係について論じた、後期重商主義の積極的な貨幣理論と解釈した。(Pトレラ, *ibid.* p.211.) この解釈にたてば、《正金配分の自動調節論》では正金の流入は経済成長を抑制する要因ということになるから、それを否定的に扱うことになろう。

般的な上昇をもたらすというのであるが、これはあくまで新大陸で発見された安価な金銀の大量流入という、近代初頭のヨーロッパにおけるきわめて特殊な状況だけに限定されるものといえよう。それゆえ、ヒュームが他方で《正金配分の自動調節論》で想定したような、国際貿易一般における貴金属の適性配分の論理とは、区別しなければなるまい。こうした新大陸での新しい金銀鉱山の発見にもとづく地金価格の急落によって、新たな金銀の国際相場の水準に価格標準（鋳造価格）が引き下げられてゆくなかったは、財の需給関係に変動がなくとも物価は名目的に上昇することになったからである。

事実ヒュームは、「アメリカにおける鉱山の発見以来、それらの鉱山を所有している国々を除けば、ヨーロッパのすべての国々において生産活動が上昇してきているという事実」にそくして、貨幣の絶対量の《多寡》ではなく、その《増減》の国民経済におよぼす影響について論じたのであった³⁷⁾。たしかに、新大陸における新鉱山の発見による金銀の流入は、貿易差額の決済のために支払われる場合とは異なって、一方で、ヨーロッパ諸国にたいする新たな追加的購買力を提供することになるから、それら諸国での産業的発展に寄与することになろう。また他方では、貴金属の地金価格の低下を招いてその水準にまで旧来の鋳造価格を引き下げる原因になったから、それによってヨーロッパにおける物価水準は一般的に上昇することになったのであった。新大陸からの安価な金銀の流入がもたらしたこれら二つの効果がそれぞれ固有に抽

37) Hume, "Political Discourses", p.37. 前掲訳, 56頁。16世紀および17世紀の新大陸における生産性の高い鉱山の発見は、たしかにヨーロッパへの貴金属の大量流入をもたらし、結果において「価格革命」といわれる物価の長期的な上昇に作用した。その背景には、一方で、いまだ価格弾力的な供給システムが、すなわちヒュームの勤勉と奢侈とが結合した《生産的な生活様式》が確立していなかったことから、とりわけスペインやオランダにおいて、貨幣資産の増大が名目的な物価の上昇にむかわざるをえなかつたという事情があるが、他方では、金の地金価格の低下が鋳造価格（平価）の引き下げに作用したことが指摘できよう。

象化されるとき、いわゆる「連続的影響説」と「貨幣数量説」との二面的な併存として取り扱われることになったのであるが、歴史的事実にそくしてこれを論じたヒュームにかんする限り、必ずしも矛盾するものでなかったのであろう。ただ、数量説が具体的に作動するシステムとしての《正金配分の自動調節論》との関係が問われるであろう。

[4] 《正金配分の自動調節論》について

1690年代および1720年代の自由貿易か保護主義かをめぐる論争も、結局は、いずれもトマス・マンの貿易差額説 (balance of trade system) の理論的枠組のなかで展開されたものであった。もともとマンの貿易差額説は、貨幣（貴金属）の取得を自己目的にした取引差額説 (balance of bargain system) にたいして、貴金属の流出入が外国貿易の結果において生ずるものにすぎず、その人為的な規制が有効に作用しないことを指摘した限りでは、むしろ《正金配分の自動調節論》と自由貿易論の系譜のルーツということになろう。ただ、貿易収支をつねに順調に維持するなかで、国民経済の継続的な拡大とそれに伴う貴金属の持続的な流入を確保することが積極的に構想されていたところに、重商主義の理論たる所以があった。こうしたマンの貿易差額説は、18世紀の初頭には、一方では保護主義（労働・雇用・勤労差額主義）の論拠として用いられるとともに、他方では、調和のとれた国際分業関係の維持と拡大という視点から、D.ノースやN.バーボン、C.ダヴィナントなどの自由貿易論（正金配分の自動調節論）にも継承されていったのである。

ヒュームもまた、後者の視点にたって、貨幣と外国貿易の理論を展開した一人ということになろう。たしかに彼は、すでにみたように、一方では新大陸からの貴金属の流入を想定した《連続的影響説》において、貨幣供給の漸次的増加にともなう産出高と雇用の増大という、貨幣量の増減の短期の実物的効果に言及していた。しかし、ヒュームの基本的立場は、より一般的

な貿易関係にそくした貴金属の流出入の論理としての、《正金配分の自動調節論》にあったといわなければなるまい。それは、より多くの貨幣をもたらすものは国内における生産活動の増大だけであり、自由な外国貿易は「近隣すべての国々における貨幣の保有量を必ず永久的にそれぞれの国の技芸と生産活動とにはほぼ比例させるということは明白である」との了解のうえに立つものであった。それによって、人為的な方策（制限）をもちいて貴金属（貨幣）を国内にとどめておこうとしてきた、それまでの重商主義政策についてその非合理性を説いたのである³⁸⁾。すなわち、貨幣について「猜疑心」をもつ国々における貿易上の「さまざまの禁止措置が自国貨幣の為替相場を不利にし、さらにいっそう多量の貨幣の外国への輸送、という結果を招くだけであってそれ以外のなんの役にも立たぬ」ことを明らかにしようとしたのであった³⁹⁾。たしかに、貴金属鑄貨の海外への持ち出しやその溶解に制限をくわえることは、地金の市場価格を铸造価格以上に人為的に引き上げることになるから、結局は為替相場を引き下げて一層の地金流出を招くだけであろう。ヒュームは、国際分業のメリットを説くだけのノースやバーボンの貿易差額説批判とは異なり、人口や生産活動および財貨の量がたえず増大しつづける積極的な国民経済を想定していたのであり、そうした国々において《通商の自由》(open commerce) が保証されるかぎりは、必要なだけの貨幣量はおのずから確保されうるのだとして、その産業的発展はもっぱら《奢侈》と《インダストリ》とを統合するような洗練された《国民的生活様式》にのみ依存することを示そうとしたのであった。そして、そのことを正当化すべく、「隣接するあらゆる国民のあいだで貨幣をたえず各国民の技術と産業活動とにはほぼ比例するよう保持させる」システムとして、いわゆる《正金配分の自動調節論》が提起されることに

38) Hume, "Poritical Discourses", p.63. 前掲訳, 96頁。

39) Hume, "Poritical Discourses", p.61. 前掲訳, 92頁。

なったのである。

しかしその結果、国民経済の実物的な拡大に対応しうるだけの本位貴金属の《絶対量》の確保という、何よりも《固定平価》を維持するために切実な問題となっていた制度的要請については、まったく不間に付されたままであった。こうしてヒュームにとっては、諸国間の不均等発展に対応した、相対的な意味での貨幣（貴金属）量の適正な配分だけが、物価の平準化の機構として問題だったにすぎない。そこで、国際間でかりに「貨幣保有量の法外な不均衡」が生じたとしてもそのまま維持されるものではないことを「水は隔壁でさえぎられず自由に移動し得る場合、つねに同じ水位を保つ」と、国内物価と貿易差額との関係において、《物価の国際的な平準化のメカニズム》の存在を提示しようというのであった⁴⁰⁾。したがってそれは、たんに機械的な貨幣数量説に依拠したというだけではなく、貴金属の流出入をそのまま貨幣（鑄貨）量の増減に直結させていた点においても、金属貨幣制度の理論としては難点をはらむものといえよう。

またヒュームは、金属貨幣だけがそれぞれの産業的発展の程度におうじて、国際間に適正な比率で配分されるシステムを形成しうると、かかる視点から、恣意的な発行によって強いインフレ圧力をもたらすような信用貨幣の流通について批判的であったことでも、紙幣の過剰発行の可能性を否定したスミスとは対極的であった⁴¹⁾。すなわち、貨幣保有量をそれぞれの地域における労働と財貨の量との適正な比率としての「自然の水準」以下に引き下げる要因として、銀行、国債（funds）、紙券信用（paper-credit）の制度の諸問題について取り上げたのであるが、商業手形や銀行券などの《信用通貨》と《政府紙幣》との区別がなされていなかったために、それらの発行はそのまま「労働と財貨との価格をその分だけ騰貴させ、したがって、その国

金銀貨の大半を流出させるか、もしくは、その国の金銀貨のそれ以上の増大を阻止する」というのであった。

こうしてヒュームは、国民経済の発展が人々の洗練された生活様式やインダストリといった非貨幣的な要因に依存するものであることを明らかにすべく、それを貨幣量の増減こそが実物的な独立変数に従属するというように、数量説にもとづく《正金配分の自動調節論》として論じたのであった。こうした貨幣認識は、金本位制のもとでの貨幣供給について、あたかも何らかの自動的な調整機構が作用するかのように想定するいわゆる《流通必要量説》として、多かれ少なかれ古典派やマルクスの経済学に継承されていったものでもあった。それゆえ、近代市場の成立当初から各国が悩まされ続けていた、生産と取引の拡大にみあつた貨幣金属の絶対量の確保という問題は、ヒュームや古典派にとってはまったくの杞憂とされたのである。ただアダム・スミスだけは、おそらくスチュアートの影響のもとに、貴金属鑄貨本位制が免れえなかつた制度的な制約を考慮することによって、このヒュームの《正金配分の自動調節論》を彼の自由貿易論なかで周到に排除していたことは、蓋し慧眼であったというべきであろう⁴²⁾。

そもそも、貴金属本位としての当時の通貨システムというのは、世界貨幣（等価物）としての金銀の流出入をつうじて、貿易差額という不

42) スミスは『グラスゴウ大学講義』のなかでヒュームの《正金配分の自動調節論》に言及し、「貨幣と財貨は、すべての国でだいたい一定の水準を保つであろう。このヒューム氏の推論は非常に巧妙である。」(Smith, "Lectures on Jurisprudence", p.507. 前掲訳, 373頁。) したことから、これが『国富論』で排除されていったのは何故かとの問題がたてられ、ヴァイナーやペトレラをはじめとして、これまで「経済学史上の謎の一つ」とされてきたことは周知のとおりである。しかし、この叙述からそのままスミスが『グラスゴウ講義』の段階で貨幣数量説と正金の自動調節論に立っていたとすることは、解釈として妥当であろうか。というのは、スミスは貨幣価値について、「一国民が技術のある程度の進歩改良に達すると、貨幣の価値は減少する」(ibid. p.508. 前掲訳, 374頁。) と、あくまで生産的な基礎にもとづいて規定しているからであり、余剰の正金がおのずから海外に輸出されることに言及しているからである。

40) Hume, "Poritical Discourses", p.63. 前掲訳, 96頁。

41) Smith, "Wealth of Nations", p.276. 前掲訳, (2), 264頁。

均衡をいわば実物的に決済しようとする仕組みにほかならなかった。そこで、こうした貴金属の流出入も、それぞれの諸国で価格標準（平価）の基準となる《鑄造価格》を維持しうる限りは、直接にはいわゆる《鑄貨準備金》の増減に作用するだけであり、この緩衝装置の存在によって、物価には何ら比例的な影響を及ぼすことにはならないのである。にもかかわらず、ヴァンダーリントやヒュームの《正金配分の自動調節論》では、保護主義の貿易差額政策の非有効性を説くために、この金属本位制度の実情と市場の価格機構を無視して、抽象的な数量説に依拠し、貿易不均衡の調整をつうづる物価の平準化（貴金属配分の適正化）の機構を観念的に想定したのであった⁴³⁾。

資本主義成立期の近世ヨーロッパ諸国において、貴金属確保をめぐる執拗な貿易・貨幣政策は、けっしてこれまでいわれてきたようなブリオニズムの偏見によるものなどではなく、鑄貨本位のもとにおいて、《固定平価》を安定させ

るために必然的に要請されたものであったことは、すでにみたとおりである。そして、資本主義的市場経済の拡大深化にたいして、貴金属地金の供給量における自然的限界をいちはやく察知したスチュアートは、その紙券信用論において、近代貨幣の二面性に原因するこうした制約を回避しうる方向性を模索したのであり、《金紙代替論》にもとづくスミスの信用論も、結局はその延長線上に位置するものにほかならなかった。しかし、これまで見てきたように、ヒュームはこうした貨幣制度上の現実的要請について考慮することはなかったのであり、スミスの《金紙代替論》においてはじめて、こうしたヒュームの《国民的生産力の理論》とスチュアートの《紙券信用論》が統一されることになったのであった。それゆえわれわれは、次に、1774年の「金貨再鑄造令」にいたるイギリス産業革命期の貨幣信用制度の展開を背景にした、アダム・スミスの貨幣信用論について検討しなければならない。

(未完)

43) こうした正金配分の理論は、金本位制よりは、むしろ現代における為替の変動相場制度に、すなわち為替レートが保有外貨の希少性を反映する価格として機能し、それによって国際収支の調整をはかろうとする国際通貨システムにつうづるものがある。公的な外貨準備を必要としないこの為替の変動相場制のシステムのもとで、はじめて貨幣は、「等価物」としての近代的属性を払拭したということになろう。ところで、貨幣数量説および正金配

分の自動調節理論それ自体は、17、18世紀における貨幣・貿易理論のもっとも一般的なパラダイムであり、ヒュームにとっては、たんに重商主義の貿易差額政策の非有効性を明らかにするためだけに用いられた、一つの道具だけにすぎなかつたといえよう。当時の鑄貨制度や外国為替制度の複雑なシステムについての考察という、いわば余計な回り道を回避するためには、きわめて都合のよい単純な論理だったからである。